

令和3年9月21日

職員各位

市長

令和4年度予算編成方針（通知）

本市の主要な歳入である普通交付税については、合併特例法上における優遇措置である段階的縮減の終了と令和2年度国勢調査による人口減少により懸念されていた大幅な減収は免れたものの、依然として収束が見通せない新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響は否めず、加えて、今後、更なる人口減少が懸念される中、市税等の一般財源の減少は避けられない。

また、歳出においては、全国的に人材への投資、デジタル化の加速、グリーン社会の実現といった環境の変化に対応するための新たな行政需要が発生しており、極めて厳しい財政運営が予想されるため、「第四次行革大綱」により歳入確保及び歳出抑制に取り組まなければ、持続可能な財政運営を続けていくことは困難となっている。

「第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略」が令和4年度より始動することとなる。引き続き人口減少対策を最重要課題とし、「森林から創まる地域創生」をまちづくりのテーマに木育の視点も取り入れ、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの定住促進重点戦略に重点を置きながら、市民が暮らしやすい社会の実現をめざし、だれ一人とり残さないというSDGsの理念のもと、まちづくりを進めていかなければならない。また、感染症の拡大及びその影響が継続する中で、今後の社会情勢を予測することは困難な状況であるが、安心安全な行政サービスの実現をめざさなければならない。

以上により、令和4年度予算は、次の基本方針に基づき編成することとする。

（1）持続可能な財政運営に向けた歳出構造の強化

（2）第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生

総合戦略に掲げる取組の着実な推進

予算編成の基本的事項

(1) 全体事項

- ア 予算編成方法は、「部局別一般財源枠配分方式」により行う。
- イ 補正予算の財源確保が困難となることを見据え、年度内に予測される全ての収入・支出を漏れなく計上した、通年予算とする。

(2) コロナへの対応、地域創生に関する事項

- ア ウィズコロナを意識し、事業の実施や市民の安全安心を確保するため、感染症対策・対応として実施すべきものは、各所管部の予算枠の中で必要な予算を要求すること。
- イ 「まち・ひと・しごと」、「木育」、「SDGs」の視点をもって既存事業の整理や新たな事業の提案を行うこと。
- ウ 地域資源の魅力化や地域資源を生かした事業のほか、移住・定住の促進や関係人口の創出につながる事業を積極的に提案すること。

(3) 歳入に関する事項

- ア 国・県補助金や地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。
- イ 基金については、設置目的に合致する事業に計画的に活用すること。
- ウ 市債については、複数年で実施している大規模事業が集中しているため、将来負担を考慮した適切な発行額とすること。
- エ 歳入確保対策として、先進事例などを参考に、所管事務事業に関連した新たな財源の確保に向けた取組を積極的に提案すること。

(4) 歳出に関する事項

- ア 経常的な内部事務経費については、徹底的な合理化と創意工夫により、一層の削減を図ること。
- イ 事業経費については、財源に限りがあることを念頭に、中期的な視野に立ち、公費投入の必要がある分野・事業を的確に見極めるとともに、持続可能な事業規模を十分に検討し適正化を図ること。
- ウ 新規・拡充事業については、国・県補助金などの特定財源はもとより、一般財源についても事業の精査などにより確実に財源の見通しを立てること。